

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	選挙管理委員会事務局
委託業務名	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴う投票所案内警備及び交通安全確保警備業務
委託業務場所	大津市立小野児童館ほか
概要	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴い、投票所に来場する選挙人及び車両の安全確保、整理、案内誘導を行う。
契約期間	契約締結日から令和6年10月27日まで
契約年月日	令和6年10月21日
契約金額	1,553,405円
契約の相手方	〔所在地〕 滋賀県草津市草津三丁目13番47号木屋長ビル2階 〔名称〕 株式会社アダムスセキュリティ
契約相手方の選定理由	衆議院の解散により選挙期日が急遽決定し、早急に警備員を確保する必要があり、競争入札に付す時間がないことから、過去に請負、実績のある当該業者を選定する。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。